

報道関係者各位

2020年7月6日

九州地方を中心とする豪雨災害への支援について

この度の九州地方を中心とする豪雨災害により、亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災されました皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

大東建託株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:小林克満)、大東建託リーシング(本社:東京都港区、代表取締役社長:守義浩)、大東建託パートナーズ(本社:東京都港区、代表取締役社長:佐藤功次)は、この度の豪雨被害への支援として、7月6日より、当社グループが管理する賃貸住宅の無償提供と、お住み替え支援を開始しました。

一日も早い被災地の復興を、心よりお祈り申し上げます。

■賃貸住宅の無償提供について

- [対象者] 九州地方を中心とする豪雨被害により継続居住が困難となった当社オーナー様、および当社管理建物にお住まいの入居者様※¹(法人契約含む)
- [無償期間] 2020年8月末日まで
- [提供条件] 1) 家賃、駐車料金、共益費、町内会費、礼金、クリーニング費、仲介手数料は不要です。
2) 退去時に必要となる原状回復費用も不要です。
3) 家具家電を無償でレンタルします(「いい部屋レンタルパック※²」利用)。
4) 火災保険、水道光熱費、引越し費用は入居者様負担となります。
- [補足] 無償提供期間終了後は、従前のお部屋へお戻りになる※³か、そのまま無償提供を受けていたお部屋にご入居いただくか(再契約手続き必要)、他の建物へお引越されるかお選びいただけます。

※¹ 床上浸水被害により通常生活が困難な方が対象となります。

※² 基本セット:2ドア冷蔵庫1台、全自動洗濯機1台、電子レンジ1台、液晶テレビ1台、カーテン(居室枚数分)。オプション(ご希望により追加可能):掃除機1台、ガスコンロ1台、照明器具(居室分)、寝具セット(入居人数分)。ただし、納品が遅れる場合があります。

※³ 無償提供期間中にお部屋の補修が完了することをお約束するものではありません。

■お住み替え契約(通常賃貸借契約)における優遇策

- [対象者] 九州地方を中心とする豪雨被害により継続居住が困難となった当社管理建物にお住まいの入居者様※⁴
- [受付期間] 2020年8月末日まで
- [優遇策] 1) 賃料1ヶ月分無料※⁵
2) 礼金、定額クリーニング費用、連帯保証人不要プランを提供するハウスリーブ※⁶との契約時保証委託料、仲介手数料を免除

※⁴ 上記「無償提供」適用後の利用は不可 ※⁵ 短期退去違約金あり ※⁶ 大東建託グループの賃貸保証会社

■お申し込み方法

最寄の大東建託リーシング各店舗、または大東建託パートナーズ各営業所へお問い合わせください。

▼全国の支店・店舗・営業所のご案内

<https://www.e-map.ne.jp/p/daitomap/search.htm?type=ShopA>

<本件に関するお問い合わせ>

大東建託株式会社 広報部

TEL : 03-6718-9174 / メール : koho@kentak.co.jp